

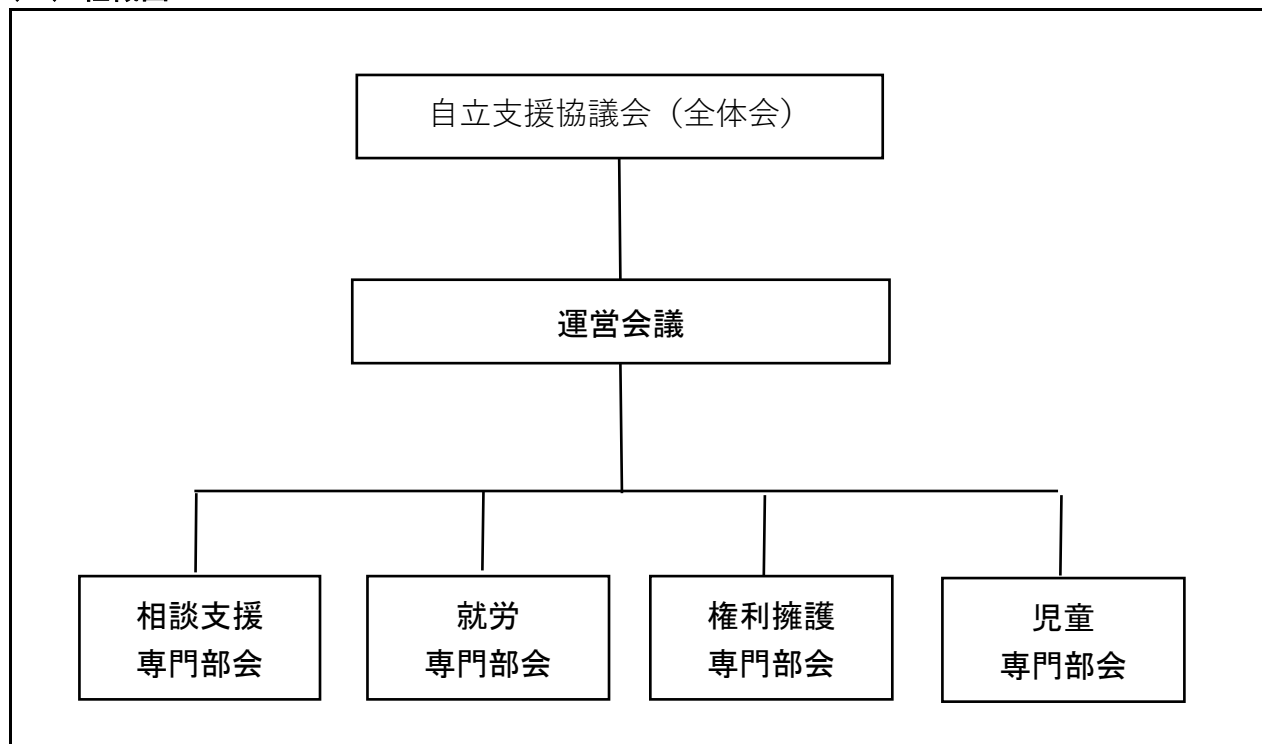
立川市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 立川市自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.tachikawa.lg.jp/kenko/kenkokaigi/jiritsushien/index.html>

(3) 組織図



(4) 会議実施方法等

ア 開催方法

全体会	集合形式	専門 部会等	集合形式
-----	------	-----------	------

具体的な内容

事前に開催通知を発送（全体会及び専門部会）又はメール（専門部会）し、集合形式で開催する。

イ 開催時間

全体会	その都度異なる	専門 部会等	その都度異なる
-----	---------	-----------	---------

具体的な内容

全体会は、平日の16：30～18：30 又は 18：00～20：00 で開催している。
専門部会は、部会員の就労時間等を考慮し、平日夜間に開催することが多い。

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
1	会長	吉川 かおり	明星大学教授	学識経験者		3
2	副会長	長谷川 敬祐	西東京きらり法律事務所	法曹関係者		5
3		須崎 篤	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会		5
4		鈴木 徳子	自立生活センター・立川	相談支援事業者		3
5		峰岸 宏恵	(株)円グループ	相談支援事業者		1
6		遠藤 雅子	イドコロ相談所	相談支援事業者		5
7		岩元 敏彦	社会福祉法人すみれ会	相談支援事業者		3
8		向山 時恵	めぐみ在宅ケアサポートナース(株)	障害福祉サービス等事業者		3
9		本間 仁	立川福祉作業所(たちふく)	障害福祉サービス等事業者		1
10		木村 憲介	いろりん	障害福祉サービス等事業者		長期
11		高橋 久雄	社会福祉法人至誠学舎立川	障害福祉サービス等事業者		3
12		横山 瑞季	特定非営利活動法人こらそん スマイルJ r.	障害福祉サービス等事業者		1
13		石倉 菜子	立川市医師会	医療関係者		5
14		橋本 雅美	多摩立川保健所	保健所		3
15		成島 公美子	立川公共職業安定所	雇用関係機関		3
16		榎本 幹子	都立武蔵台学園	教育関係機関		3
17		川崎 太郎	自立生活センター・立川	雇用関係機関		1
18		鉢嶺 由紀子	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会		3
19		荻野 美枝子	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		1
20		小林 仁志	(株)いなげやウイング	企業		7
21		横平 貫志	たつのこ	家族・関係団体		3
22		水野 夏美	手をつなぐ親の会	家族・関係団体		5
23		大谷 泰造	立川麦の会	家族・関係団体		3
24		澤内 清志	立川市聴覚障害者協会	障害当事者(ピアサポーター含む)		5
25		泉口 哲男		障害当事者(ピアサポーター含む)		5

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	相談支援 専門部会	就労 専門部会	権利擁護 専門部会	児童 専門部会
学識経験者		1				
医療関係者		1				
保健所		1				
教育関係機関		1	1	1		
雇用関係機関		2		1		
企業		1				
障害当事者(ピアサポーター含む)		2	1			
家族・関係団体		3	2			
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		4	5		1	
障害福祉サービス等事業者		5	2	9	4	11
社会福祉協議会		2	1	1	4	
法曹関係者		1				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		0				
行政職員(区市町村)		0	3	2	2	3
行政職員(都)		0				
その他		0				
計		25	15	14	11	14

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

緊急時対応の統一的な対応に向けた意見交換
相談支援事業のケアマネジメント力の向上や、ネットワークの強化
困りごと相談ガイドの更新

② 就労支援に関すること。

就労を取り巻く様々な支援機関との連携と課題の共有
販路拡大や工賃アップの模索と情報交換
事業所間の顔の見える関係性の構築

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

地域移行の現状と課題の共有

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

他連絡会等での情報共有や連携強化

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

事業所連絡会、研修会等を通じた地域課題の共有とネットワークの構築

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

専門部会から提出された検討事例に対する解決に向けた支援内容の検討と委員間での連携を模索

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

事業所連絡会、研修会等を通じた地域課題の共有とネットワークの構築

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

相談ガイドの作成
市内社会資源のガイド作成、市ホームページへの掲載

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

本市における障害者虐待の現状と課題の分析、支援者の権利擁護意識を向上、障害者虐待の防止を推進する取り組み・ネットワーク作り

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

運営等実績報告と進捗管理に対する意見聴取

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

PDCAサイクル評価シートを活用した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理、実績値の検証、成果目標に対する評価、次期計画への意見聴取

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

事例検討を通し、現場が抱えている課題や新しい情報を、障害に関わる人たちで共有し、課題解決に向けて検討すること。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害種別、障害者（児）サービス、個別給付、委託事業等の様々な分野を越えたネットワークの構築すること。

⑤ 地域課題の整理

事例検討を通した本市における現状の地域課題の抽出及び分類と課題解決に向けた検討をすること。

⑥ 課題解決に向けての検討

検討・整理した地域課題及び取り組む項目を各専門部会に下ろし、その進捗を管理すること。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

PDCAサイクル評価シートを活用した障害福祉計画・障害児福祉計画の年度毎の実績値の検証及び成果目標に対する評価をしていくこと。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者虐待や障害者からの相談内容を共有することで、支援者の権利擁護意識を高め、障害者の虐待防止や権利擁護する推進する取り組みの検討やネットワークづくりを行うこと。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

障害児から障害者への福祉サービスや就労移行への課題、外国籍保護者との連携の課題、意思疎通が困難な障害当事者が入院等の医療サービスを受ける際における権利擁護の課題、一般就労と福祉サービスの併用問題に直面したときの課題

イ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員の資質向上を目的として、事例検討会や他機関との連携会議を積極的に実施。緊急時を含む支援方針や具体的な計画作成での検討を実施した。

② 社会資源の開発及び改善

「障害のある人の困りごと相談ガイド」の作成、配布した。
障害福祉サービスガイドを更新、市ホームページへの掲載を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

前年度に引き続き、権利擁護部会と虐待防止センターと協働で、障害者虐待防止をテーマとした講演会を実施し、支援者の権利擁護に対する意識啓発を進めた。

④ 高齢福祉分野との連携

障害当事者及び家族の高齢化を見据え、権利擁護部会が中心となり、各専門部会と協働する形で、成年後見制度や虐待防止をテーマとした研修会を実施し、支援者の知識習得と資質向上を図った。

⑥ 緊急・災害等対応

相談支援専門部会で取り組んでいる緊急時における様々な対策や支援者の困りごとを書き込むフォーマット作成の進捗を管理し、全体会委員全員で検討できる場を設けた。

⑧ 障害児支援

児童専門部会の部会員相互の情報交換、及び部会員の所属団体相互の連携体制の構築、虐待防止に関する情報共有を図った。

⑩ 就労支援

授産開拓や工賃アップの取り組みなど具体的なテーマに、講演やグループディスカッション形式の研修会を開催し、参加者相互の情報交換と支援者の資質向上を図った。

ウ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

① 相談支援の質及び量

市内における計画相談支援員が慢性的に不足している。質・量ともに広域的な計画や報酬単価増額や補助金創設を含む支援員増加にかかる支援が必要である。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

障害者の重度化や高齢化により、給付時間の増加や介護内容の複雑化という傾向にあるが、そうしたニーズに福祉人材のマンパワーやスキルが追いついていない。

⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行を進めるには受け皿となる社会資源の充実が不可欠であり、障害福祉サービスの新規開設相談や増設相談時には重度障害者対応をお願いしているが、単独自治体での窓口対応だけでは限界がある。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 地域自立支援協議会活動の評価

ア 全体会・専門部会等の評価

全体会	活性化した。	専門部会等	活性化した。
-----	--------	-------	--------

具体的な内容

令和5年度から、全体会において、福祉現場で活動している専門部会部会員の困りごとや対応が困難であった事例を検討する場を設けた。

イ 活性化したと評価する理由

専門部会では、全体会に提出する事例を細かく検討することで、部会員相互の意見交換が活発化し、事業所での方針や対応方法などの違いが浮き彫りにされ、事業所間の理解が深まった。

全体会では、専門部会から提起された事例を共有し、全体会委員が持っている知識や経験を出し合うことで意見交換が活発化した。

(2) ICTの活用

手話通訳を必要とする委員に対し、音声認識による文字起こしツールを活用することで、手話と併せて文字による情報提供が可能となり、会議録作成の一助となっている。